

感染対策・健康管理等、緊急要請 「できる限りの対応をしたい」(当局)

県病労は、4月10日、病院局に対し、新型コロナウイルス感染症防止に対する緊急要請を行い、①職員の感染防止に向けたマスク等の物品確保や柔軟な通勤手段、②特殊勤務手当の増額、③感染リスクの高い職員への配慮、④結婚休暇、リフレッシュ休暇の柔軟対応、⑤院内における風評被害対応等について求めた。これに対し、秋山病院局長は、「安全な勤務環境があつてこそ、医療提供が可能となる。できる限りの対応をしたい」と回答した。



青木県病労委員長から秋山病院局長に緊急要請を手交

1. 緊急要請

澤本県病労書記長は、特殊勤務手当の増額、結婚休暇の取得要件の弾力的運用等について、自身の勤務する尼崎総合医療Cの実情をもとに、職員の苦労に報いる前向きな検討を強く求めた。

秋山病院局長からは、「安全に勤務できる環境があつてこそその医療提供であるとして、できる限りの対応をしたい」、との回答が示された。

緊急要請も踏まえ、通勤手段の柔軟対応として、尼崎総合医療C、淡路医療C、こども病院では、交通用具(車)による通勤が認められることになった。

結婚休暇、リフレッシュ休暇の柔軟対応については、「どのような対応ができるか検討してまいりたい」との回答であり、前向きな検討を求めた。

2. 応援体制

国の緊急事態宣言を踏まえた、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」により、医療体制を現在確保している病床(259床)に加え、合計

500床を確保とされた。

県立病院では、加古川医療Cが「新型コロナウイルス感染症拠点病院」に、尼崎総合医療Cが「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」にそれぞれ位置づけられ、病床拡充が図られている。これに伴い、以下のとおり応援が行われている。

①看護部

- ・加古川←がん、姫路
 - ・尼崎←こども、がん、姫路、西宮(4/27～予定)
- ※今後、追加や変更の可能あり。

※昨年度末には、こころの医療Cから仁恵病院への応援も行われた。

②検査部(PCR検査)

- ・加古川でのPCR検査開始の準備のため応援
加古川←病院局企画課、リハビリテーション西播磨病院
- ・PCR検査を実施できる検査技師の養成(研修)
加古川←尼崎、丹波、(その他の病院は調整中)

③確認事項

- ①本人同意
- ②出張扱い(通勤手段の柔軟対応)
- ③応援に出す部署の業務への配慮
- ④健康管理への配慮
- ⑤分会への説明等

④医療従事者の宿泊場所の確保

感染拡大防止の観点から、宿泊場所の確保を求めている。

※現場で何か問題が生じた場合は、組合への情報提供をお願いします。

自治労が「公立医療機関への支援をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に関する総務省への緊急要請」を実施

4月21日、自治労は、組織内「岸まきこ」参議院議員同席のもと、公立医療機関への支援をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請を総務省に対して実施した。

要請内容は、次のとおり。

- (1) 看護師などの医療従事者の負担を軽減するため、あらゆる政策を国の責任において講じること。
- (2) 医療従事者への差別や偏見をなくすために、地方自治体や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むこと。また、メンタルヘルスケアを実施するために、精神科医などの派遣や財政措置を講じること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者の宿泊施設を確保するための措置を講じること。
- (4) 新型コロナウイルスに関わる国の「防疫等作業手当の特例」に準拠した手当を、医療従事者などに対象を拡大するとともに、遡及し支給できるよう自治体に通知すること。
- (5) 感染防止のための防護用品・機材を国が一括して確保し、優先的かつ早急に各医療機関に十分な量を供給すること。

これに対し自治財政局長は、

「公立病院は地域医療の核であるため、新型コロナウイルス感染症の対策に関して、ご活躍を頂くと共に大変なご苦勞をして頂いていることを承知している。総務省としても公立病院の職員の方々が安心して働けるように努力を尽くしていきたい。地域によって実情が異なっており、重点課題も違いがあるので、地域が使いやすい財源措置をするのが望ましいと考えている。

厚生労働省が『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金』を予算上計上しているが、これを極力使い勝手のよいものにしていくために、財務省・厚労省と協議をし、医療提供体制の関係で使えると考えている。要請を頂いた事項についても、この交付金が見えるものが相当ある。その上で、それでもカバーできない場合、1兆円の『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』があり、この交付金で要請頂いた様々なものをカバーできると考えている。

例えば(4)手当の支給については、実態に鑑みて適切な取り扱いを求めているが、そのためには財源措置が必要であり、調整中ではあるが、1兆円の『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』をこの手当にも使えるということを総務省内で、合意の方向で進めている。

このような状況の中、それぞれの地域は、実情に応じて対応して頂くように、お願いしたい。総務省としては、そのバックアップに力を尽くしてまいりたい」と回答した。

立憲民主党、国民民主党、社会民主党、無所属の総務委員会に所属する国会議員17人に対しても、「総務省要請」の趣旨について説明し、引き続きの協力を要請した。